

# 竹原市就学前教育・保育に関する基本方針

平成29年6月

竹 原 市

竹原市教育委員会



## 目 次

1	策定趣旨.....	1
2	就学前教育・保育の現状 .....	2
	(1) 就学前子どもの数の推移.....	2
	(2) 就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園）の設置状況.....	3
	(3) 園児数と定員.....	4
	(4) 保育所の現状と課題.....	5
	(5) 幼稚園の現状と課題.....	6
	(6) 施設の老朽化への対応.....	7
	(7) 保育サービス.....	8
	(8) 地域別園児数.....	9
	(9) 教育・保育のニーズ.....	10
3	就学前教育・保育の今後の方向性.....	11
	(1) 基本的な考え方.....	11
	(2) 目指す子どもの姿.....	11
	(3) 推進施策.....	12
4	公立就学前教育・保育施設のあり方.....	13
	(1) 基本的な考え方.....	13
	(2) 規模と配置の考え方.....	13
5	就学前教育・保育の推進に向けて.....	14

## 1 策定趣旨

近年、核家族化や少子化等を背景に、子育てに対する価値観の多様化や地域のつながりの希薄化等もあり、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。また、共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、保育ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、国は子どもを安心して、産み育てられる環境をつくるため、平成27年4月に子育て関連3法などが本格施行し、子ども・子育て支援新制度において、地域の子ども・子育て支援の充実や、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を目的に、保護者の就労に関わらず子どもを預けることができる幼稚園と保育所の機能をあわせ持った「認定こども園」の普及を推進しています。

本市においても、少子化に伴い就学前施設の園児数は減少傾向にあり、多様化する教育・保育ニーズへの対応、老朽化した施設の改修等の課題に対処するため、平成23年に「竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会」を設置して、幼児教育・保育のあり方について総合的な検討を行うとともに、公立就学前施設の規模と配置のあり方について諮問し審議を行い、平成24年に答申を受けました。

さらに、平成27年3月に「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心の子育てを、みんなで支えるまち 竹原」の基本理念のもと、各種施策を推進しており、重点プロジェクトとして、「教育・保育施設の適正化に向けて取り組みます」、「人間性豊かな幼児教育を進めます」と定めています。

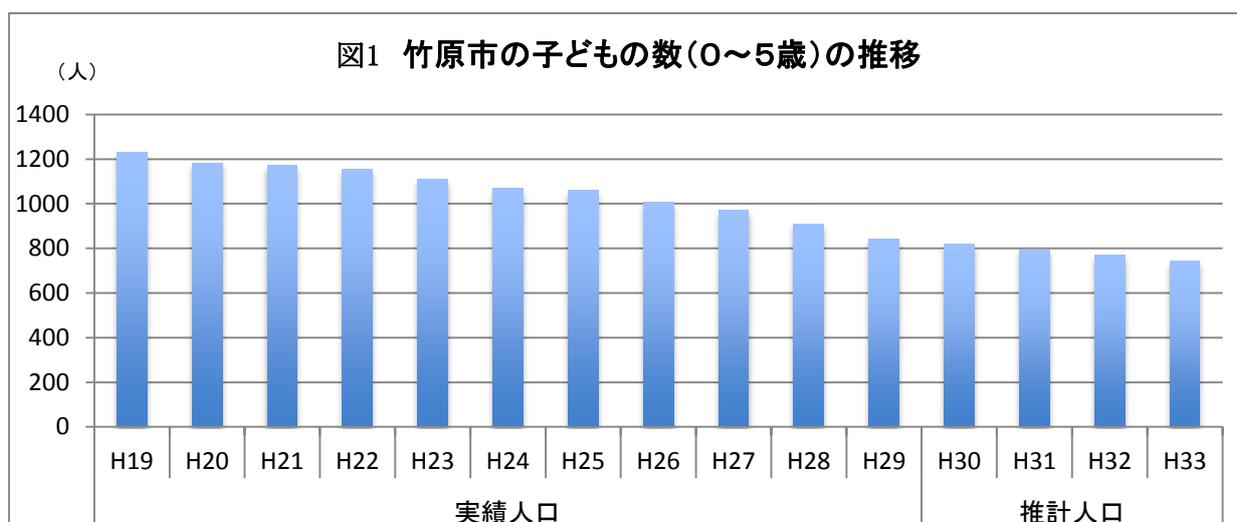
この度、「竹原市幼児教育・保育あり方委員会」の答申を踏まえつつ、重点プロジェクトを具現化し、子どもの健やかな成長とすべての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的として、「竹原市就学前教育・保育に関する基本方針」を定めます。

## 2 就学前教育・保育の現状

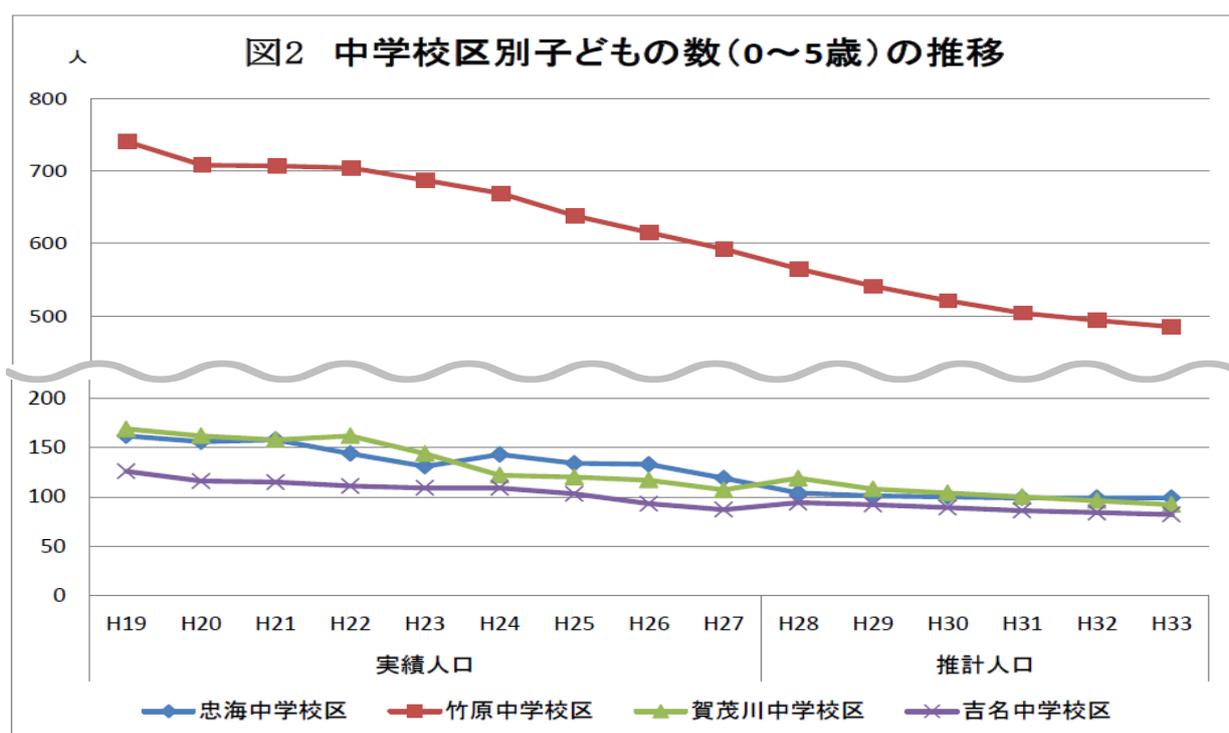
### (1) 就学前子どもの数の推移

竹原市の就学前子どもの数は、平成19年の1,230人から年々減少を続け、平成29年では842人（388人【31.5%】の減）となり、今後も減少することが予想されます。

また、中学校区別に子どもの数の推移をみると、いずれの校区も減少傾向にあり、中でも竹原中学校区の減少が大きくなっています。



※ 住民基本台帳人口（各年3月31日）。推計人口は実人口の減少率を参考とした。



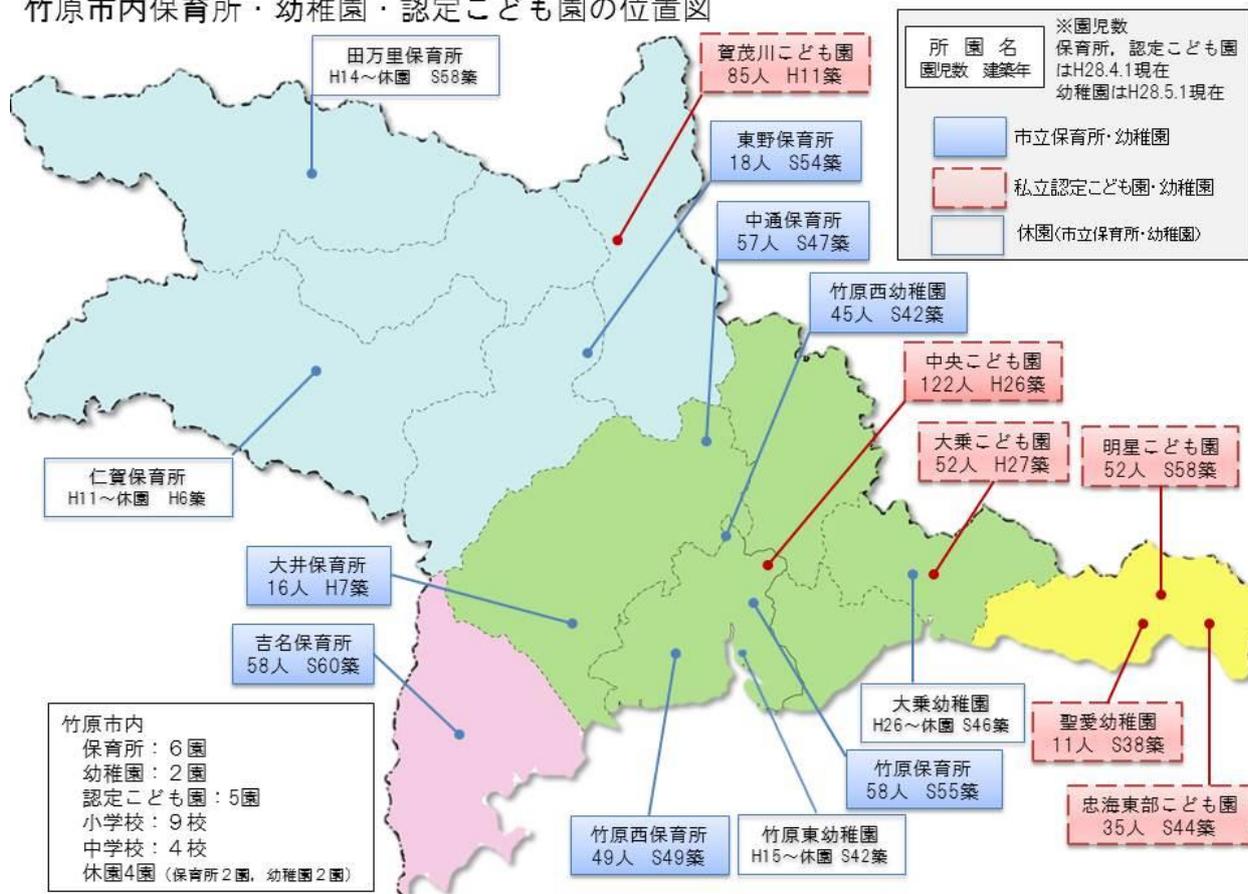
## (2) 就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園）の設置状況

市内には、公立施設7か所、私立施設6か所の合計13施設があります（休園中の施設を除く）。

公立施設は、保育所が6園、幼稚園が1園あり、私立施設には、幼稚園が1園と認定こども園<sup>※1</sup>が5園あります。

※1 平成27年4月から保育所4園が認定こども園に移行

竹原市内保育所・幼稚園・認定こども園の位置図



### 教育・保育提供区域（中学校区）<sup>※2</sup>の設置状況

	保育所：6箇所	幼稚園：2箇所	認定こども園：5箇所
吉名中学校区	公立1	—	—
竹原中学校区	公立4	公立1	私立2
賀茂川中学校区	公立1	—	私立1
忠海中学校区	—	私立1	私立2

（休園中の施設を除く）

※2 平成27年3月に策定した「竹原市子ども・子育て支援事業計画」において、保育所や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、市域を中学校区の4区域に分けた教育・保育提供区域を設定しています。

### (3) 園児数と定員

保育所、幼稚園及び、認定こども園に通う子ども（以下、「園児」という。）は、平成28年7月1日現在678人で、市全体の就学前子ども数の75%が就学前施設に入所しています。施設別の入所割合をみると、保育所が37.6%、幼稚園が8.3%、認定こども園が54.1%となっています。

利用定員は、保育所が405人、幼稚園が120人、認定こども園が380人の合計905人となっており、利用定員に対する充足率をみると、保育所は平均63.0%、幼稚園は平均46.7%、認定こども園は平均96.6%となっています。

表1 保育所・幼稚園等の園児数・定員

平成28年7月1日現在

種別	施設名称	年齢別園児数						全園児数	利用定員	利用定員充足率(%)	施設別入所割合(%)	
		0才	1才	2才	3才	4才	5才					
市	吉名保育所	5	11	7	12	17	10	62	90	68.9		
	大井保育所	0	0	1	4	5	5	15	40	37.5		
	竹原西保育所	1	8	6	8	13	11	47	90	52.2		
	竹原保育所	2	6	8	11	15	14	56	80	70.0		
	中通保育所	2	8	8	12	14	13	57	60	95.0		
	東野保育所	0	1	4	4	4	5	18	45	40.0		
<b>保育所計 ①</b>		78			177			255	405	63.0	37.6	
市	竹原西幼稚園	-	-	-	12	16	17	45	100	45.0		
私	聖愛幼稚園	-	-	-	3	3	5	11	20	55.0		
<b>幼稚園計 ②</b>		-			56			56	120	46.7	8.3	
私	中央こども園	1号	-	-	1	21	19	18	59	75	78.7	
		2・3号	6	14	13	16	11	11	71	60	118.3	
	大乘こども園	1号	-	-	1	7	2	1	11	10	110.0	
		2・3号	2	10	4	9	6	12	43	50	86.0	
	賀茂川こども園	1号	-	-	-	3	2	5	10	10	100.0	
		2・3号	6	6	13	20	13	19	77	80	96.3	
	明星こども園	1号	-	-	-	2	2	0	4	10	40.0	
		2・3号	5	10	9	11	8	12	55	50	110.0	
	忠海東部こども園	1号	-	-	-	0	1	1	2	5	40.0	
		2・3号	2	5	3	9	5	11	35	30	116.7	
<b>認定こども園計 ③</b>		1号	2		84			86	110	78.2		
		2・3号	108		173			281	270	104.1		
		計	110		257			367	380	96.6	54.1	
<b>合計 (①+②+③)</b>		188		490			678	905	-	100.0		

※1 市全体の0～5歳の子ども数（908人）に対する保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の割合は75%

※2 教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分を設けています。

1号認定：教育標準時間認定・満3歳以上⇒幼稚園，認定こども園

2号認定：保育認定・満3歳以上⇒保育所，認定こども園

3号認定：保育認定・満3歳未満⇒保育所，認定こども園

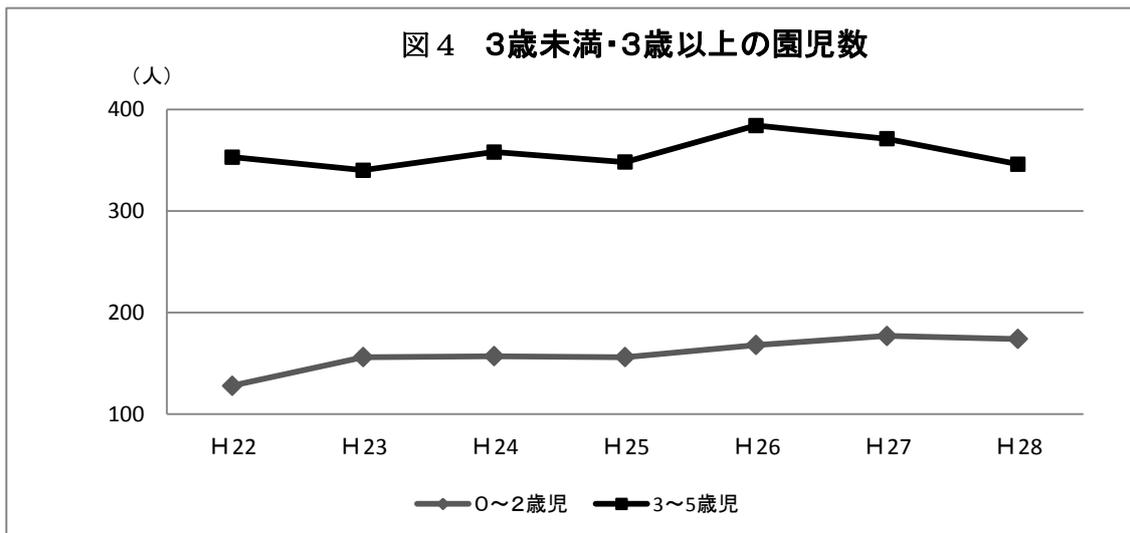
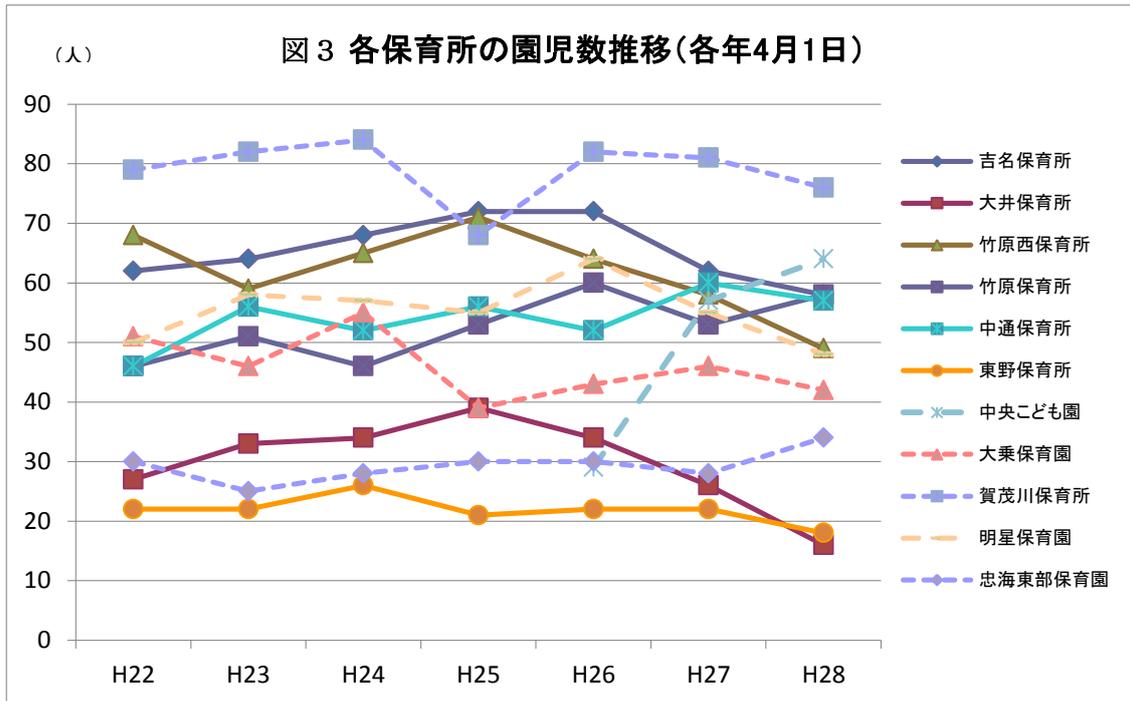
※3 利用定員は、利用人数に応じた基準を満たしていることを前提に、超えても受け入れられます。

#### (4) 保育所の現状と課題

保育所・認定こども園（2号・3号）への入所希望は、共働き世帯の増加と、就労形態の多様化等により、3歳未満児の入所率が年々高まっています。

しかし、平成28年において、園児数が20人に満たない保育所が2園あります。

また、保育ニーズの増加や多様化に伴って、保育所に求められる内容も複雑になっている中で、どのように子どもの健やかな育ちを支援していくかが課題となっています。

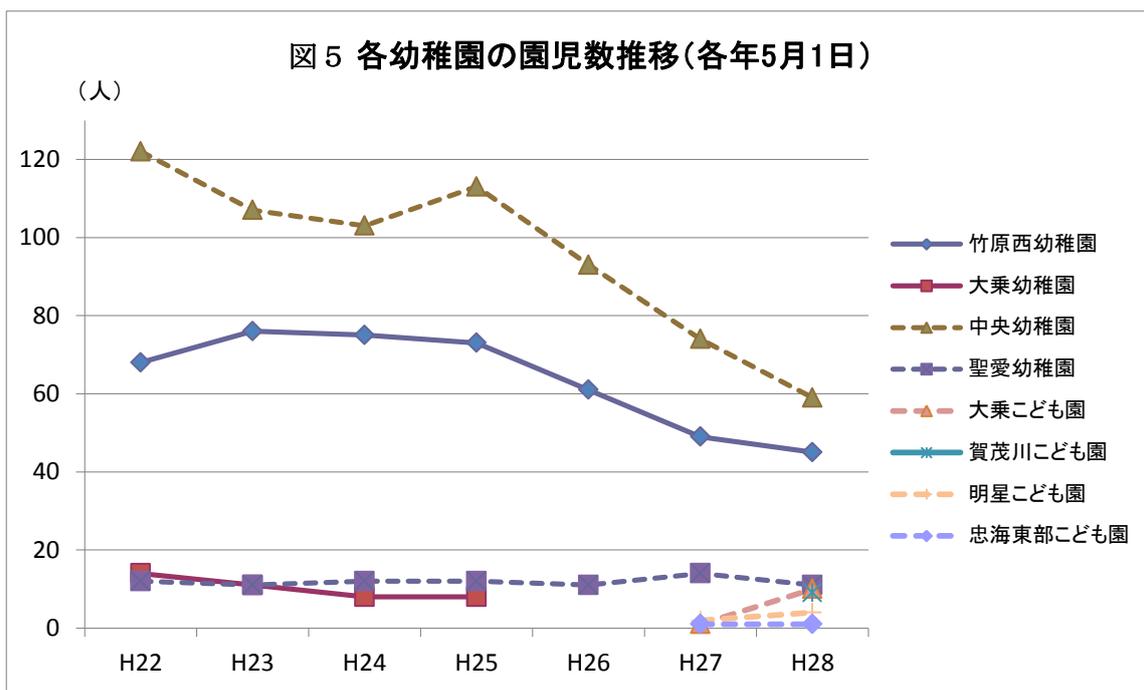


※ 平成27年以降は、2号・3号認定の園児数。

## (5) 幼稚園の現状と課題

幼稚園の園児数については、就学前子どもの数の減少や、保育ニーズの変化に伴って減少傾向にあります。

市立竹原西幼稚園においては、平成28年度の園児数は45人で、5年前に比べて31名（41%）の減少となっており、幼稚園の園児数が、全体的に減少傾向にあることを踏まえると、今後、同年齢の園児との集団生活を通して、社会性を育むことが、難しい状況になってくると考えられます。



※ 平成27年以降は、1号認定の園児数。

## (6) 施設の老朽化への対応

公立施設は、昭和40年から昭和50年代に、建築された施設が多く、老朽化への対応が、喫緊の課題となっています。

新耐震基準（昭和56年）で建築されている施設は、7施設のうち2施設で、耐震診断は、年数や建造物の構造などを考慮して、優先順位が高い施設から行っていますが、耐震診断の結果を踏まえた、耐震補強等の改修工事の必要があります。

表2 各保育所・幼稚園等の施設(建築物)の現状

施設名称	種別	事業開始(年)	建築物の構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建築年	耐震診断状況※
吉名保育所	公	昭和38	鉄筋コン2階建	791	2,411	昭和60	新耐震基準で建築
大井保育所	公	昭和28	木造平屋建	224	595	平成7	新耐震基準で建築
竹原西保育所	公	昭和49	鉄筋コン2階建	920	2,820	昭和49	第2次診断結果 園舎: Is値0.35 q値1.18 (倒壊・崩壊の危険性がある) 遊戯室: Is値0.20 q値0.80 (倒壊・崩壊の危険性が高い)
竹原保育所	公	昭和23	鉄筋コン2階建	825	1,886	昭和55	第2次診断結果 園舎: Is値0.45 q値1.14 (倒壊・崩壊の危険性がある) 遊戯室: Is値0.61 q値1.18 (倒壊・崩壊の危険性が低い)
中通保育所	公	昭和28	鉄骨造平屋建	520	1,206	昭和47	
東野保育所	公	昭和34	鉄筋コン2階建	550	1,393	昭和54	第2次診断結果 園舎: Is値0.96 q値3.52 (倒壊・崩壊の危険性が低い)
竹原西幼稚園	公	昭和25	鉄骨造平屋建	520	2,765	昭和42	(優先度調査済: 優先度3)
聖愛幼稚園	私	明治43	木造平屋建	403	891	昭和38	
中央こども園	私	昭和29 (平成26)	鉄骨造2階建	906	1,051	平成26	新耐震基準で建築
大乘こども園	私	昭和54 (平成27)	鉄骨造平屋建	598	1,545	平成27	新耐震基準で建築
賀茂川こども園	私	昭和37 (平成27)	鉄骨造2階建	788	2,351	平成11	新耐震基準で建築
明星こども園	私	昭和23 (平成27)	鉄筋コン2階建	627	1,568	昭和58	新耐震基準で建築
忠海東部こども園	私	平成15 (平成27)	鉄骨造平屋建	614	2,907	昭和44	

※【耐震診断に関する用語説明】

新耐震基準: 昭和56年の新耐震基準施行後に建築されたものは、概ね現行の耐震性能を有するとされる。

それ以前に建築されたものについては、耐震性能の確認が必要とされている。

優先度調査: 耐震診断を実施する優先度を検討するため、文部科学省が定めた簡易な調査で、

優先度の高いものから順に1～5までランク付けをする。

第2次診断: 柱・壁・コンクリート強度・鉄筋量等から建物の強さと粘りを推定する診断方法。

Is値: [構造耐震指標] 構造物の耐震性能(地震に対する安全性)を数値化したもので、

数値が大きいほど耐震性能が高い。

国土交通省告示第184号によれば、第二次診断により算定した値が

Is値0.6以上の場合は、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が低いとされ、

Is値0.3以上0.6未満は、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性があるとされ、

Is値0.3未満は、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いとされる。

なお、学校施設については、Is値0.7以上が目標値とされる。

q値: [保有水平耐力に係る指標] 地震による水平方向の力に対して建物に対応する強さを表すもので、数値が大きいほど良く1.0以上が目標値とされる。

## (7) 保育サービス

市内の保育所は、生後6ヶ月から園児を受け入れており、19時までの延長保育を土曜日も含めて行っています。

幼稚園では、3歳児からの3年保育を実施しており、私立では17時までの預かり保育も行っています。

認定こども園では、1号認定子どもと、2号認定子どもが、基本的に同じクラスで、教育・保育を実施しており、3号認定子どもは、4園において生後2ヶ月から、残り1園は生後6ヶ月から園児を受け入れ、全ての園で一時預かり及び19時までの、延長保育を土曜日も含めて行っています。

表3 各保育所・幼稚園等の保育サービスの現状

施設名称	種別	受け入れ年齢	受け入れ時間 (平日・土曜共通・延長含む)	一時保育	障害児保育
吉名保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00		○
大井保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00	○	○
竹原西保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00		○
竹原保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00		○
中通保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00		○
東野保育所	公	6ヶ月～	7:30～19:00	○	○

施設名称	種別	受け入れ年齢	受け入れ時間 (預かり・延長保育含む)	一時預かり	特別支援教育
竹原西幼稚園	公	3歳児	平日 9:00～14:00		○
聖愛幼稚園	私	3歳児	平日 8:00～17:00	○	○

施設名称	種別	受け入れ年齢	受け入れ時間 (預かり・延長保育含む)	一時預かり	特別支援教育
中央こども園	私	1号 満3歳児～ 2・3号 6ヶ月～	1号 平日 7:30～18:00 土曜 8:00～18:00 2・3号 7:30～19:00	○	○
大乘こども園	私	1号 満3歳児～ 2・3号 2ヶ月～	1号 平日 8:30～13:30 2・3号 7:00～19:00	○	○
賀茂川こども園	私	1号 満3歳児～ 2・3号 2ヶ月～	1号 平日 8:30～13:30 2・3号 7:30～19:00	○	○
明星こども園	私	1号 満3歳児～ 2・3号 2ヶ月～	1号 平日 8:30～13:30 2・3号 7:00～19:00	○	○
忠海東部こども園	私	1号 満3歳児～ 2・3号 2ヶ月～	1号 平日 8:30～13:30 2・3号 7:00～19:00	○	○

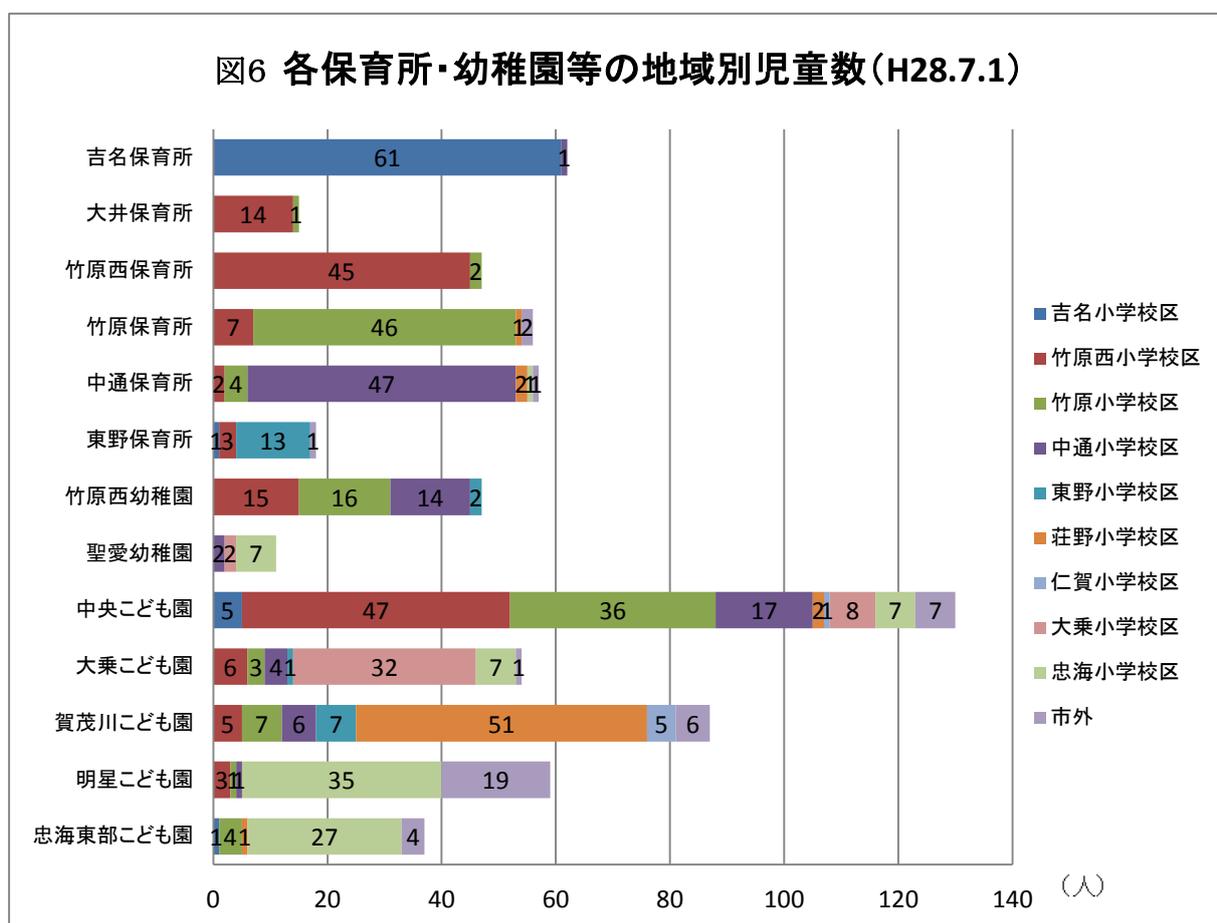
## (8) 地域別園児数

各保育所、幼稚園、認定こども園の、園児の小学校区別の構成割合を見ると、吉名保育所、大井保育所、竹原西保育所は、その地域の同じ小学校区の園児が、ほとんどの割合を占めています。

また、竹原保育所、中通保育所、竹原西幼稚園は、その地域の同じ中学校区の園児が、ほとんどの割合を占めています。

一方、中央こども園、大乘こども園、賀茂川こども園は、さまざまな小学校区から、通園していることがわかります。

平成25年度に、市内の保護者を対象とした調査の結果から、「教育・保育サービスの選択理由」として、78.6%の保護者が「住まいに近い」を選択され、次に「保育時間が利用しやすい」が28.2%となっています。

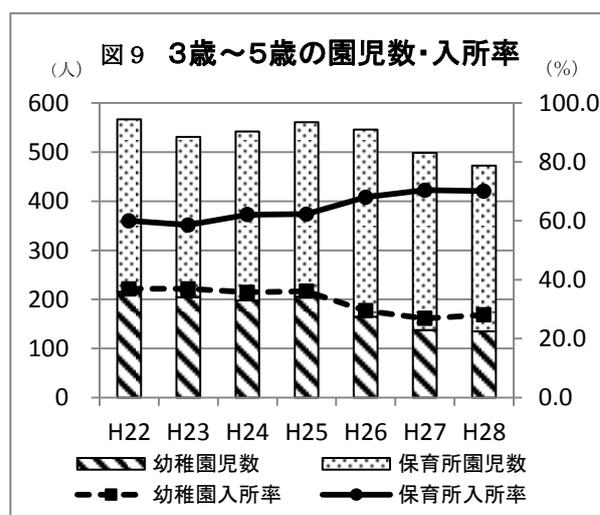
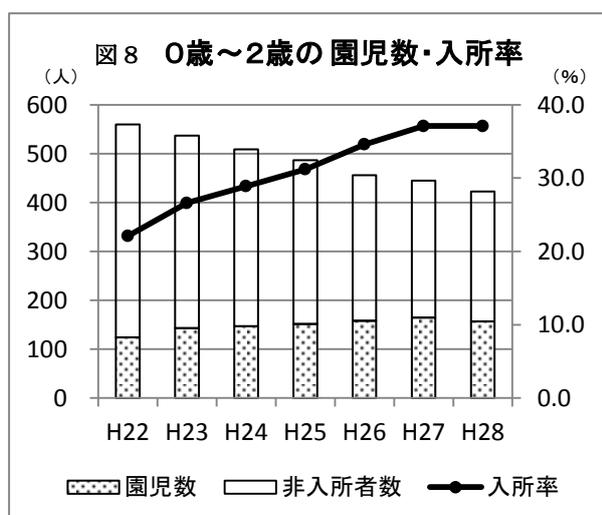
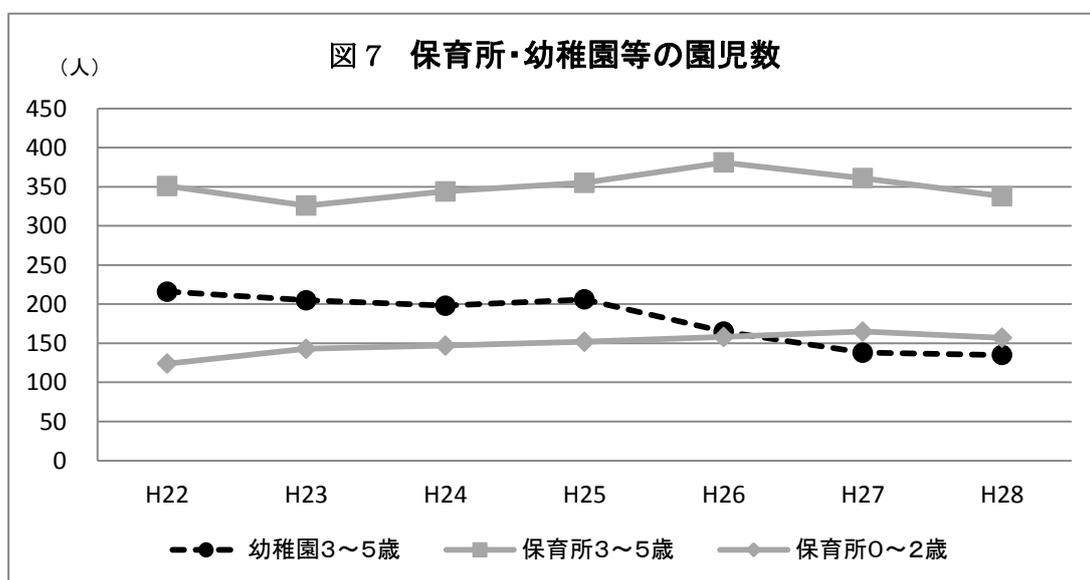


## (9) 教育・保育のニーズ

核家族化や就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、これにより、就学前教育・保育に対するニーズも増加、多様化しています。

このような中、0歳児から2歳児までの入所率は、近年増加しており、平成22年と平成28年を比較すると、22.1%から37.1%に15ポイント上昇しています。また、0歳児については、育児休暇明け後の入所ニーズが高く、年度中途に増加し、今後も、3歳児未満の入所率は上昇すると見込まれます。

3歳児から5歳児については、保育所・幼稚園・認定こども園のいずれかの施設にほぼ入所しており、幼稚園児が減少する一方、保育所ニーズが増加しています。今後も入所率は、大きく変動する可能性が低いことから、就学前子ども数の減少とともに、入所する子どもの数は、減少していくことが予想されます。



※認定こども園の園児は、1号認定子どもは幼稚園へ2・3号認定子どもは保育所にカウントしている。

### 3 就学前教育・保育の今後の方向性

#### (1) 基本的な考え方

0歳から就学前までの乳幼児期は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。子どもたちはこの時期に、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会とかかわる人として、よりよく生きるための基礎を培っていきます。

子どもを取り巻く環境が変化する中、本市においても、幼稚園の園児数が減少する一方で、保育所へのニーズは高いことや、保護者の就労形態が多様化していることから、幼稚園・保育所の枠組み及び保護者の就労の有無など、家庭状況の違いを超えて対応することが求められています。また、核家族化の進行などにより、地域でのつながりが希薄になってきており、保護者の子育てに対する不安を和らげ、喜びや生きがいを持って、乳幼児のよりよい育ちを実現するために、更なる子育て支援が必要となっています。

このような現状を踏まえ、保護者や子どもの視点に立った、教育・保育の実施、地域全体で保護者の子育てを総合的に支援する体制づくりが求められています。

本市では、子どもの健やかな成長を第一に考え、子どもに対する質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた、支援を推進するため、これまで培ってきた教育・保育のノウハウを最大限に活かしながら、幼稚園・保育所関係者で、互いの良さを十分に活かした施設や制度のあり方を検討し、幼保一体化を推進します。

#### (2) 目指す子どもの姿

すべての子どもたちが、かけがえのない存在として尊重され、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人ひとりの発達段階や特性に応じた教育・保育を提供するため、就学前教育・保育共通カリキュラムを策定し、「目指す子どもの姿」に向け、就学前教育・保育施設において、教育・保育を実施していきます。

##### ◆ 就学前教育・保育の目標

「夢をもち 心豊かにたくましく生きる子どもの育成」

##### ◆ 目指す子どもの姿

げんきな子 進んで体を動かし遊ぶ

やさしい子 身近な人や動植物に愛情をもつ

がんばる子 何事も意欲的に活動する

### (3) 推進施策

#### ① 質の高い教育・保育の総合的な提供

公立の幼稚園・保育所を「認定こども園」として一体化し、子どもたちが保護者の就労等に関係なく入園でき、遊びなどを通じて育ち合い、学び合い、仲間づくりの面など、それぞれの年齢に応じた適切な規模での、教育・保育ができる環境を整備します。

現在の幼稚園・保育所のカリキュラムについて、乳幼児期の発達段階に応じた保育内容や指導方法、小学校との円滑な接続の観点から、認定こども園教育・保育要領に沿った、新たなカリキュラムを策定するなど、内容の一層の充実を図ります。また、幼稚園と保育所間の人事交流や合同研修等についても、実施していきます。

#### ② 子育て支援の充実

本市では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行うため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を始め、保健センターや家庭児童相談室、市内3か所ある地域子育て支援センター等で、子育てに関わる相談等の支援を行っています。また、全ての保育所・幼稚園において、未就園児の子育て支援活動として、園庭開放や育児サークル等の取組を行っていますが、少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化のなか、特に、在宅で子育てを行っている家庭の中には、孤立化し不安を抱えてしまうなど、支援を必要とするケースも多くなってきていることから、就学前教育・保育施設への通園をしていなくても、子育てについて、より身近で相談できる環境を整備し、子育て支援の一層の充実を図ります。

#### ③ 小学校教育との円滑な接続

小学校入学後も、就学前に培った力が活かされるためには、保幼小の連携が不可欠です。子どもたちは、いろいろな物に触ったり、聴いたり、見たりと、五感を使って主体的に遊ぶことを通して「ひと・もの・こと」に関わり、様々なことを学びます。このような就学前の学びの体験を小学校教育につなぐよう、就学前の期間における取組と小学校との連続性、連携、交流について更なる取組みを図ります。

## 4 公立就学前教育・保育施設のあり方

### (1) 基本的な考え方

#### ① 教育・保育と子育て支援サービスの提供

就学前施設は、子どもが長い時間を過ごす大切な空間であるとともに、地域の子育ての拠点でもあり、子どもたちが安全で安心して過ごすことができ、より良好な環境で良質な教育・保育の提供が受けられるように、計画的に施設整備を行います。

#### ② 施設の適正規模と適正配置

再整備する施設の設置位置や定員、提供するサービス等については、集団教育や集団保育の確保を基底に、子どもの数の推計や保護者のニーズ、地域の状況等を踏まえて検討を行う中で、中学校区ごとに教育・保育の供給体制の確保を図るため、適正な規模の施設を配置します。

なお、小規模の園については、園児数の推移を見ながら、保育所の最低基準である、定員20人を超えることが困難と見込まれる場合、統合の検討を始めます。

#### ③ 幼保一体化の推進

質の高い教育に対するニーズが高まり、各家庭において多様な生活スタイルが増えている中で、保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用でき、保育時間も柔軟に選択できる、就学前の教育・保育と地域の子育て支援を、一体的に行う認定こども園の整備に取り組みます。

### (2) 規模と配置の考え方

#### ① 竹原中学校区

ア 区域内には老朽化した施設も多く、園児数が減少していることから、竹原保育所、竹原西保育所、大井保育所、中通保育所、竹原西幼稚園の公立5園の規模と配置の再編を検討します。

イ 施設改修費が低いと試算している竹原保育所を当面存続することとし、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園を統合して公立認定こども園を新設します。

ウ 統合する新施設は、「竹原市幼児教育・保育のあり方検討委員会」の答申において、90人までが望ましい適正規模とされていますが、待機園児の発生を防止する等の観点から、余裕を持った120人の施設規模とします。

エ 新施設整備後は、区域内の園児数の推移を見ながら、私立施設と新施設への通園や受け入れができると見込まれる時期に、順次、区域内の公立施設は新施設に統合していきます。

② 賀茂川中学校区

東野保育所は、今後の園児数の動向等を踏まえ、再編を検討します。

③ 吉名中学校区

吉名保育所は、将来的に一定規模の園児数が見込まれ、新耐震基準で建築されているため、現状を維持し、認定こども園へ移行します。

④ 忠海中学校区

私立の施設で担っており、今後の園児数の動向等を踏まえ、運営のあり方について、運営団体と協議していきます。

⑤ その他

休園中の施設については、閉園を検討します。

## 5 就学前教育・保育の推進に向けて

質の高い就学前教育・保育の提供や子ども・子育て支援事業の実施においては、福祉や保健、医療、教育など幅広い分野に関わっていることから、庁内関係部署のみならず、民間施設や医療機関、他の行政機関などとの連携を行いながら、円滑な事業推進に努めます。

特に、私立の就学前施設は、法人設立の精神や理念を尊重しながら、本市の教育・保育水準の向上や多様なサービスの提供に努めています。園児数は公立を上回り、本市の就学前教育・保育を支える大きな役割を担っていることから、私立施設とより一層連携を密にし、共に教育・保育の質の向上を目指し、本市全体の就学前教育・保育の充実を図ります。

今後の事業推進については、就学前教育・保育施設の園児の保護者をはじめ、地域住民のみならず、ご意見をいただきながら、進めてまいります。